

平成23年(行ウ)第17号, 第18号
第二次泡瀬干潟埋立公金支出差止請求事件
原告 前川盛治 外274名
被告 沖縄県知事 外1名

直送済

準備書面(9)

平成25年6月4日

那覇地方裁判所民事第2部合議A係 御中

被告沖縄市市長訴訟代理人弁護士	幸	喜	令	信	
同	藤	田	雄	士	
同	稻	山	聖	哲	
同訴訟復代理人弁護士	南	部	篤	史	
同	清	水	潤	二	
同	木	下	哲	郎	

被告沖縄市市長の主張（社会的及び政策的見地からの検討経緯について）

沖縄市は、米軍基地及び自衛隊基地の合計面積が現在でも市域面積の約36%（昭和50年においては、約44%）を占め、開発用地が不足していること、完全失業率が高いこと（平成22年においては、14.5%）、少子高齢化が進行していること等の歴史的・社会的な問題を抱えていることから、基地経済から脱却し、自立型経済へ向けて地域を活性化するべく、東部

海浜開発の計画を進めてきている。

本件海浜開発事業の沿革や、行政により政策的な検討が行わ
れてきた経緯、地元（住民、市民団体、市議会）により推進の
動きがなされてきた経緯等は、別紙のとおりである。

以上

沖縄市東部海浜開発事業に関する経緯（年表）

年月	事業の沿革 市の動き(市政) 県・国の動き 市議会、市民団体による推進の動き その他	(概要)
昭和 35年	泡瀬内海埋立事業	・現泡瀬五丁目及び六丁目にあたる土地(約32万m ²)が造成される(～昭和41年)。
昭和 47年 5月	沖縄県の日本復帰	・沖縄県が日本に復帰する。本土との格差は正と沖縄の自立的発展を目指して、沖縄振興開発計画が進められる。
昭和 49年 4月	沖縄市の誕生	・旧コザ市と旧美里村が合併して新生沖縄市が誕生する。軍用地が市域面積の約44%を占める。
昭和 50年 12月	沖縄市総合計画・基本構想	・基地依存経済から脱却し、中部地域の経済振興・安定化を図るべく、港湾建設とその活用を図ることを計画する(丙A5)。
昭和 51年	泡瀬土地区画整理事業に伴う埋立事業	・現泡瀬二丁目及び三丁目付近の土地(土地区画整理事業全体約77万m ²)が造成される(～昭和63年)。
昭和 58年 1月	沖縄市総合計画・第2次基本計画	・中城湾港湾の湾岸域を海洋性レクリエーションの拠点として整備する方針を立てる。
昭和 59年	新港地区第一次埋立事業	・新港地区的土地(沖縄市部分(現海邦一丁目及び二丁目並びに海邦町)約123万m ² , 現うるま市部分約57万m ²)が造成される(～平成4年)。
昭和 60年 9月	東部海浜地区振興開発懇話会	・地域代表者、学識経験者等の委員が、6回に渡って、東部海浜地区的振興開発の可能性について自由討論を行う(～昭和60年11月)。 昭和61年2月、同懇話会は、沖縄市長に対し、「観光、雇用の両面から、自然を活かした国際的リゾート開発をし、観光の振興を図る。まとまった開発を行うにあたっては、広大な軍用地を抱える既存の陸域では困難であり、どうしても海に求めいかざるを得ない。」等の報告を行う(丙A18)。
昭和 62年 3月	東部海浜地区埋立構想	・東部海浜地区に国際的な海洋リゾート基地を形成するための埋立構想(A案～C案)を策定する(丙A6)。
62年 6月	沖縄市新総合計画・基本構想・第1次基本計画	・東部海浜地区の埋立開発計画を促進し、国際交流拠点の整備を促進することを計画する(丙A7)。
62年 7月	東部海浜地区開発計画庁内検討委員会	・東部海浜地区の振興開発の基本方針を立案するため、市内部に検討委員会を設置する。
62年 12月	東部海浜地区開発プロジェクトチーム	・東部海浜地区の埋立開発計画を推進するため、市内部にプロジェクトチームを設置する。
昭和 64年 1月	東部海浜開発局	・東部海浜地区開発業務を円滑に推進するため、プロジェクトチームを東部海浜開発局に組織変更する。
平成 1年 3月	東部海浜地区開発計画	・「東部海浜開発計画調査委員会」(昭和63年11月～平成1年3月)の指導・助言を受けて、東部海浜地区の開発基本計画を作成する(丙A7)。
1年 3月	市議会決議①	・全会一致で、東部海浜開発計画の促進に関する要請決議を行う(丙E12の1及び2)。
1年 3月	市長要請(→県)	・県に対し、東部海浜開発計画を中城湾港湾計画の中に位置付けるよう要請する(丙A19)。
1年 3月	市長要請(→国)	・国(那覇防衛施設局)に対し、自然環境の有効利用及び護岸等建設費の抑制のため、泡瀬通信施設保安水域の一部解除を要請する(丙A20)。
1年 7月	関連2漁業の合意	・東部海浜地区開発計画(平成1年3月作成)につき、沖縄市漁業組合及び南原漁業組合の合意を得る。
1年 10月	地元住民から埋立法線の変更要請	・泡瀬復興期成会が海岸線の砂浜とヨネ(砂嘴)を残すよう、東部海浜地区開発計画の埋立法線の変更を要請する(丙A9の1)。
1年 11月	東部海浜リゾート開発シンポジウム	・沖縄市内の32団体が、東部海浜開発計画の早期実現に向けて、沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会(現「沖縄市東部海浜開発推進協議会」)を発足させ、東部海浜リゾート開発シンポジウムを開催する。
平成 2年 3月	地元住民から「人工島リゾート構想」の提案	・泡瀬ビジュル会(地元の若手有志が平成1年に結成)が、代案として、出島方式による埋立構想を提案する(丙A21)。
2年 6月	【県】港湾計画への位置付けを見送る	・地元の合意形成が不十分であるとの理由から、東部海浜開発計画を中城湾港湾計画の中に位置付けることを見送る。
平成 3年 6月	市修正案(出島方式)に対する地元合意	・出島方式による市修正案につき、泡瀬復興期成会並びに沖縄市漁業組合及び南原漁業組合の合意を得る(丙A9の2及び3)。
3年 9月	沖縄市新総合計画・第2次基本計画	・海洋性リゾート、水産業振興、国際交流等の拠点を形成すべく、保安水域の解除、港湾計画の変更、埋立申請に向けての作業を行うことを謳う(丙A10)。
平成 4年 3月	【県】生涯学習拠点構想への位置付け	・県教育委員会が、東部海浜地区を生涯学習拠点構想の重点整備地区に位置付ける。
4年 3月	東部海浜地区自然環境保全検討委員会意見	・各分野の専門家等により構成される検討委員会から、環境保全上の配慮事項等についての意見を得る。
4年 9月	新港地区第二次埋立事業	・新港地区的土地(現うるま市部分)が造成される(～平成19年)。
平成 7年 5月	新港地区第三次埋立事業	・新港地区的土地(現うるま市部分)の造成が開始される(現在も事業継続中)。
7年 10月	市民総決起大会①	・東部海浜開発の早期実現に向けて「市民総決起大会」が開催される(主催:沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会、丙E2の1及び2)。
7年 10月	市議会決議②	・全会一致で、東部海浜開発計画の早期実現を要請する旨の意見書を採択する(丙E12の1及び3)。
7年 12月	【県】中城湾港湾計画一部変更	・中城湾港湾計画が変更され、「泡瀬地区」(東部海浜地区)が同計画の中に位置付けられる。
平成 8年 3月	沖縄市都市マスタープラン	・沖縄市の東部南地区(泡瀬ほか)を「海に開けたニュータウンブーン」と位置付け、東部海浜開発事業を推進することを謳う。
8年 7月	沖縄市新総合計画・第3次基本計画	・東部海浜開発計画を推進し、国際交流リゾート、海洋性レクリエーション活動及び情報・教育・文化の拠点形成を目指すことを謳う(丙A11)。
平成 10年 3月	沖縄振興特別措置法の改正	・沖縄における産業と貿易の振興を目的として、特別自由貿易地域の制度が認められる。
10年 9月	市長要請(→国)	・国(運輸省)に対し、新港地区的浚渫土砂を活用して、泡瀬地区の埋立事業に参画するよう要請する(丙A12)。
10年 9月	【国】事業参画	・新港地区的浚渫土砂の処分場として泡瀬地区を活用すべく、埋立事業に参画する。
10年 11月	市議会決議③	・全会一致で、東部海浜開発計画の早期着工を要請する旨の意見書を採択する(丙E12の1及び4)。
10年 11月	市民総決起大会②	・東部海浜開発の早期実現に向けて「市民総決起大会」が開催される(主催:沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会、丙E3の1及び2)。
10年 12月	市長要請(→国)	・国(運輸省)に対し、埋立事業の早期着工を要請する。
平成 11年 3月	新港地区のFTZ指定	・新港地区的東側(うるま市部分の一部)が特別自由貿易地域(FTZ)に指定される。
11年 3月	【県】漁業補償交渉の成立	・沖縄市漁業組合及び南原漁業組合との間で、漁業補償交渉が成立する。
11年 10月	市長要請(→県)	・県に対し、埋立事業の推進を要請する。
平成 12年 3月	第2次沖縄市水産業振興基本計画	・中城湾域の特性を活かしたつくり育てる漁業を確立するため、水産資源の維持培養等を進めることを計画する。
12年 10月	市長要請(→国)	・国(沖縄総合事務局)に対し、泡瀬地区環境保全に関する検討委員会の設置及び同委員会への沖縄市民の参加を要請する。
12年 10月	市民総決起大会③	・東部海浜開発の早期実現に向けて「市民総決起大会」が開催される(主催:沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会)。
12年 12月	【国】埋立承認・免許取得	・国及び県が、埋立面積186haの埋立承認・免許を得る。
平成 13年 2月	【国】中城湾泡瀬地区環境監視・検討委員会の設置	・環境監視、環境保全対策、環境創造手法等の在り方につき助言・指導を行う専門家委員会を設置する。

年 月	事業の沿革 市の動き(市政) 県・国の動き 市議会、市民団体による推進の動き その他			(概要)
13年 5月	議員連盟の発足			<ul style="list-style-type: none"> 市議会の推進派議員(35名中の26名)が「沖縄市議会東部開発を推進する議員連盟」を発足する(現在の名称は「沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟」で、市議会議員30名のうちの23名が所属している。)
13年 8月	市長要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 国(内閣府)に対し、埋立事業の推進を要請する。
13年 8月	市民総決起大会④			<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜開発の早期実現に向けて「市民総決起大会」が開催される(主催:沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会)。
13年 10月	市民団体要請(→国県)			<ul style="list-style-type: none"> 美ら島を創る市民の会(平成13年9月発足)が国(沖縄総合事務局)及び県に対し東部海浜開発事業の早期着工を要請する。
13年 10月	市長要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 国(内閣府)に対し、埋立事業の早期着工を要請する。
13年 11月	市民団体決起大会			<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜開発の工事の早期着工を求める総決起大会が開催される(主催:美ら島を創る市民の会)。
13年 12月	市長・市民団体要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 市長及び美ら島を創る市民の会が、国(尾身沖縄担当大臣)に対し、市民85,395人の署名と共に埋立事業の早期着工を要請する。
平成 14年 3月	市長要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 国(内閣府)に対し、埋立事業の推進を要請する。
14年 3月	第3次沖縄市総合計画・基本構想・第1次基本計画			<ul style="list-style-type: none"> 国際性、海洋性、市民性を備え、海に開かれた国際交流リゾート拠点(マリンシティ)の形成を目指すことを謳う(丙A13)。
14年 10月	【国】工事着手			<ul style="list-style-type: none"> 泡瀬地区埋立事業の海上工事を始める。
14年 11月	みなとまちづくり意見交換会			<ul style="list-style-type: none"> 泡瀬地区の土地利用計画等に関し、16団体(沖縄商工会議所、泡瀬復興期成会等)及び10自治会(海邦町自治会、泡瀬第三自治会等)との間でそれぞれ意見交換を行う(～平成15年3月)。
平成 15年 3月	泡瀬地区開発事業に関する協定書の締結			<ul style="list-style-type: none"> 県と市が、事業執行の協力や埋立後の役割分担等を確認する協定書を締結する。(丙A22)。
15年 6月	【国県】中城湾泡瀬地区環境監視委員会の設置			<ul style="list-style-type: none"> 泡瀬地区環境監視・検討委員会(平成13年2月設置)から、工事実施に伴う環境影響の評価等を行う専門家委員会を分離して設置する(～現在)。
15年 7月	【国県】中城湾泡瀬地区環境保全・創造検討委員会の設置			<ul style="list-style-type: none"> 泡瀬地区環境監視・検討委員会(平成13年2月設置)から、環境保全措置の検討等を行う専門家委員会を分離して置する(～現在)。
15年 7月	みなとまちづくり懇談会の設置			<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜地区に関し、将来のみなとまちづくりについて広く市民から意見・要望を聴取・集約することを目的として設置する(～平成18年2月)。
15年 7月	議員要請(→国県)			<ul style="list-style-type: none"> 市議会議員団が国(内閣府)及び県に対し、埋立事業の早期完成を要請する。
15年 7月	市民団体要請(→県)			<ul style="list-style-type: none"> 14団体(沖縄商工会議所、泡瀬復興期成会等)が県に対し、埋立事業の円滑な推進等を要請する。
15年 11月	市長要請(→国県)			<ul style="list-style-type: none"> 国(沖縄総合事務局)及び県に対し、埋立事業の早期推進を要請する。
平成 16年 3月	第3次沖縄市国土利用計画			<ul style="list-style-type: none"> 環境と共生する出島方式による国際交流リゾート拠点(マリンシティ)の形成を目指すことを謳う。
16年 6月	市長要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 国(国土交通省)に対し、埋立事業の早期完成を要請する。
16年 6月	市民団体要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜リゾート開発推進協議会が国(国土交通省)に対し、埋立事業の早期完成を要請する。
16年 7月	市民団体要請(→県)			<ul style="list-style-type: none"> 美ら島を創る市民の会が県に対し、東部海浜開発事業の早期推進を要請する。
16年 8月	市民フォーラム			<ul style="list-style-type: none"> 美ら島を創る市民の会が、「今なぜ泡瀬か」と題して、講演会やパネルディスカッションを開催する。
平成 17年 5月	住民訴訟(前訴)の提起			<ul style="list-style-type: none"> 公金支出差止を求める住民訴訟(前訴)が提起される。
17年 7月	市長要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 国(内閣府)に対し、埋立事業の早期完成を要請する。
17年 7月	市民団体要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜リゾート開発推進協議会が国(国土交通省)に対し、埋立事業の早期完成を要請する。
17年 8月	市民団体要請(→県)			<ul style="list-style-type: none"> 美ら島を創る市民の会等が、国(沖縄総合事務局)及び県に対し、埋立事業の早期完成を要請する。
17年 8月	泡瀬地区環境利用学習推進連絡会の設置			<ul style="list-style-type: none"> 泡瀬地区における環境学習を継続・発展させることを目的として、関係する専門家や機関・団体等の間の連絡会を設置する(～現在)。
平成 18年 1月	【県】工事着手			<ul style="list-style-type: none"> 泡瀬地区埋立事業の海上工事を始める。
18年 5月	東門市長就任			<ul style="list-style-type: none"> 東門が、本件海浜開発事業につき「情報を公開し、市民の意見を集約して判断する。」旨を公約に沖縄市長選挙に立候補して当選し、市長に就任する(丙E10)。
18年 6月	市議会決議④			<ul style="list-style-type: none"> 賛成多数で、東部海浜開発計画の早期完成を要請する旨の意見書を採択する(丙E12の1及び5)。
18年 12月	東部海浜開発事業検討会議			<ul style="list-style-type: none"> 変更前の土地利用計画を前提とした本件海浜開発事業を客観的かつ多角的な視点から精査するとともに、公平公正な観点から情報を公開することを目的として東部海浜開発事業検討会議を設置する。同会議において、学識者や公募市民委員らが、関係資料の精査、現地視察、事業に關心をもっている団体(埋立反対の意見を持つ、原告らの母体「泡瀬干潟を守る連絡会」等を含む。)及び国・県からの聞き取り調査等の実施をしながら、本件海浜開発事業について議論を交わし、市長に対して報告を行う(～平成19年7月)。 <p>(被告沖縄市市長準備書面(8)・2頁以下、丙E15、丙E16の1ないし11)</p>
平成 19年 2月	市民団体要請(→国)			<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜リゾート開発推進協議会が国(沖縄総合事務局)に対し、埋立事業の早期完成を要請する。
19年 3月	第3次沖縄市総合計画・第2次基本計画			<ul style="list-style-type: none"> 経済社会の変化をとらえた土地利用などの情報を精査・公開し、今後の事業のあり方を検討することを謳う(丙A14)。
19年 7月	議員連盟要請(→国県)			<ul style="list-style-type: none"> 沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟が県に対し、埋立事業の早期完成を要請する。
19年 9月	市議会決議⑤			<ul style="list-style-type: none"> 賛成多数で、東部海浜開発事業の早期完成を要請する旨の意見書を採択する(丙E12の1及び6)。
19年 9月	市民団体要請(→市)			<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜リゾート開発推進協議会が市に対し、東部海浜開発事業の推進を要請する。
19年 12月	本件方針表明			<ul style="list-style-type: none"> 東門が、東部海浜開発事業検討会議の報告や関係者意見等を総合的に検討した結果、「第1区域は土地利用計画の見直しを前提に推進、第2区域は推進困難」との方針を表明する(被告沖縄市市長準備書面(5)・2頁以下、同(8)・3頁以下)。
平成 20年 8月	土地利用計画見直しに着手			<ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画の見直しに着手する。コンサルタント会社と業務委託契約を締結する。
20年 9月	東部海浜開発土地利用計画見直し100人ワークショップ			<ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画見直しのための意見収集を行うため、市民を公募し、100人WSを設置する。100人WSは、全3回に渡って開催され、のべ136名の市民が参加し、9つの市民意見が提出される(平成20年11月～平成21年2月)。 <p>(被告沖縄市市長準備書面(1)・6頁、丙E4の1及び2、丙E5、丙E6、丙A1・7-1～7-69頁)</p>
20年 10月	サンゴ移植①			<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって、埋立てにより消失する第1区域内のサンゴを採捕し、新港地区へ移植する(甲C64)。
20年 11月	前訴1審判決			<ul style="list-style-type: none"> 一切の公金支出等を禁ずる旨の判決が下される(甲E1)。
20年 12月	控訴提起			<ul style="list-style-type: none"> 市長及び県知事が控訴する。

年 月	事業の沿革 市の動き(市政) 県・国の動き 市議会、市民団体による推進の動き その他	(概要)
20年 12月	市民団体要請(→市)	・東部海浜リゾート開発推進協議会及び沖縄市東部地域の発展を考える会が市に対し、東部海浜開発事業の推進を要請する。
20年 12月	市長要請(→国)	・国(内閣府沖縄振興局及び国土交通省港湾局)に対し、土地利用計画の策定及び東部海浜開発事業に対する支援を要請する。
平成 21年 1月	市長要請(→国)	・国(内閣府)に対し、東部海浜開発事業に対する支援を要請する。
21年 2月	議員連盟・市民団体要請(→国県)	・沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟及び市民団体(東部海浜リゾート開発推進協議会、沖縄市東部地域の発展を考える会(平成20年に設立された地元有志の団体)が、国(内閣府及び国会議員)、県(県庁及び県議会議員)に対し、埋立事業の早期完成等を要請する。
21年 3月	第3次沖縄市総合計画・第2次基本計画の一部改訂	・本件方針表明(平成19年12月)に基づき、市民参画のもと土地利用計画の見直し等を行っていくことを謳う(丙A23)。
21年 4月	沖縄市活性化100人委員会東部海浜開発土地利用計画見直し部会	・100人WSの市民意見を踏まえ、より具体的な土地利用計画の市民案を作成することを目的として、公募された市民による見直し部会を設置する。全26回に渡って開催された見直し部会において、最終的に2つの市民案がまとまり、市長に対して意見報告を行う(～平成21年11月)。 (被告沖縄市市長答弁書・7頁以下、被告沖縄市市長準備書面(1)・6頁以下、丙E7、丙E8の1ないし26、丙A1・7-70～7-75頁、甲E6)
21年 5月	東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会	・土地利用計画作成の進め方、計画の有効性・妥当性に対して指導・助言を得ることを目的として、東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会を設置する。全5回に渡って開催された同委員会において、都市計画、経済等の専門家や観光・商工業関連の団体の代表者、行政職員らが、100人WSの市民意見や見直し部会の検討状況を取り込んで沖縄市が作成した複数の案を検討し、土地利用計画の有効性・妥当性等について協議を行い、最終的に、第2案(スポーツコンベンション拠点の形成案)を同委員会の案として選定する(～平成22年3月)。 (被告沖縄市市長答弁書・8頁以下、被告沖縄市市長準備書面(1)・7頁以下、丙E9の1ないし5、丙A1・2-1～2-3頁及び6-1～6-29頁)
21年 6月	サンゴ移植②	・NPO法人が主体となって、埋立てにより消失する第1区域内のサンゴを採捕し、新港地区へ移植する(甲C66)。
21年 9月	第1回企業ヒアリング	・東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会第3回委員会において土地利用計画案が2つに絞り込まれたため、どちらの案が良いか、事業の魅力はあるかを聴取すると共に、より魅力を高めるための方策及び導入機能や事業の進め方につき、民間企業から意見を収集する(～平成21年12月)。ヒアリング結果は、第4回委員会にて報告される。 (被告沖縄市市長答弁書・9頁以下、丙A1・5-25～29頁、丙E9の4・資料-2)
21年 9月	市議会決議⑥	・賛成多数で、東部海浜開発事業の早期完成を要請する旨の意見書を採択する(丙E12の1及び6)。
21年 10月	市民団体要請(→県)	・市民団体(東部海浜リゾート開発推進協議会、沖縄市東部地域の発展を考える会、美ら島を創る市民の会)が、県に対し、東部海浜開発事業の早期完成を要請する。
21年 10月	前訴2審判決	・調査費及びこれに伴う人件費を除く一切の公金支出等を禁ずる旨の判決が下される(甲E2)。
21年 10月	市長見解	・「前訴2審判決が示すところに基づき、第1区域は土地利用計画を策定し、埋立て及びその後の土地利用の実現を目指す。第2区域は中止をもって臨む」旨の見解を表明する。
平成 22年 2月	第2回企業ヒアリング	・土地利用計画の有効性について更なる検証を行うため、事業参加が期待される民間事業者等(供給者側)から事業参加に向けた魅力度の確認やより魅力を高めるための課題等の意見を聴取し、観光団体・企業等(利用者側)から将来的需要や事業の魅力等の意見を聴取する(～平成22年3月)。 (被告沖縄市市長答弁書・10頁、被告沖縄市市長準備書面(1)・8頁、丙A1・5-30～34頁)
22年 3月	沖縄市都市マスターplan	・東部海浜開発地区について、中心市街地活性化方策と連携し、スポーツコンベンション拠点として土地利用することを検討することを謳う。
22年 4月	市議会決議⑦	・賛成多数で、東部海浜開発事業の早期完成を要請する旨の意見書を採択する(丙E12の1及び6)。
22年 5月	東門市長就任(再選)	・東門が、「第1区域は土地利用計画を見直して、市の将来の発展につなげたい。第2区域は中止で臨む。」旨を公約に沖縄市長選挙に立候補して再度當選し、市長に就任する(丙E11)。
22年 5月	第3回企業ヒアリング	・東部海浜開発土地利用計画検討調査委員会にて選定された第2案(スポーツコンベンション拠点の形成案)に関心を示している企業3社から、将来的な事業進出の意向を聴取する。3社のうち2社は現地視察を行っていること及び2社(宿泊施設及び商業施設)が進出意向を有していることを確認する(～平成22年6月)。 (被告沖縄市市長答弁書・10頁、被告沖縄市市長準備書面(1)・8頁、甲B6、丙B3)
22年 7月	本件沖縄市案	・土地利用計画の市案を策定し、公表する(丙A1・参-1～参-23頁、甲B1)。
22年 8月	国が本件沖縄市案を了承	・国(前原沖縄担当大臣)が、有識者からのヒアリング結果等の独自調査を踏まえて本件沖縄市案を了承し、事業を再開する方針を決定する(甲E12、甲E13)。
22年 11月	市長要請(→国)	・国(内閣府及び財務省)に対し、東部海浜開発事業の早期実現を要請する。
22年 12月	東南植物楽園閉園	・東南植物楽園が一時閉園する。
平成 23年 2月	議員連盟・市民団体要請(→県)	・沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟及び市民団体(東部海浜リゾート開発推進協議会、沖縄市東部地域の発展を考える会、美ら島を創る市民の会)が県(県庁及び県議会)に対し、東部海浜開発事業の早期実現を要請する。
23年 3月	【県】中城湾港港湾計画一部変更	・土地利用見直しを受け、港湾計画が一部が変更される。
23年 4月	【国県】埋立地用途変更等の申請	・土地利用計画見直しに伴い、埋立地用途変更等を申請する(埋立面積186ha→95ha)。
23年 6月	第4次沖縄市総合計画・基本構想・前期基本計画	・埋立を促進すると共に、景観形成や誘客に向けた方策の検討、企業の立地しやすい条件の整備などに取り組むこと等を謳う。
23年 7月	【県】住民監査請求却下	・沖縄県監査委員が、「住民監査請求の要件を欠き不適法である」ことを理由に原告らがした住民監査請求を却下する(甲E18)。
23年 7月	市長要請(→国県)	・国(沖縄総合事務局)及び県に対し、泡瀬地区及び新港地区の整備促進を要請する。
23年 7月	【市】住民監査請求却下	・沖縄市監査委員が、「住民監査請求の要件を欠き不適法である」ことを理由に原告らがした住民監査請求を却下する(甲E20)。
23年 7月	【国県】埋立地用途変更等の承認ないし許可	・埋立地用途変更等の承認ないし許可を受ける。
23年 7月	住民訴訟(本訴)の提起	・公金支出差止を求める住民訴訟(本訴)が提起される。
23年 7月	議員連盟・市民団体要請(→県)	・沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟及び市民団体(東部海浜開発推進協議会(旧「東部海浜リゾート開発推進協議会」)、沖縄市東部地域の発展を考える会、美ら島を創る市民の会)が県に対し、埋立事業による早期の土地造成を要請する。
23年 8月	議員連盟・市民団体要請(→国)	・沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟及び市民団体(沖縄市東部海浜開発推進協議会、沖縄市東部地域の発展を考える会、美ら島を創る市民の会)が国(沖縄総合事務局)に対し、早期の土地造成を要請する。
23年 10月	【国】工事再開	・国が泡瀬地区埋立事業の工事を再開する。
23年 11月	市長要請(→国)	・国(内閣府及び国土交通省)に対し、泡瀬地区及び新港地区の整備促進を要請する。

年 月	事業の沿革 市の動き(市政) 県・国の動き 市議会、市民団体による推進の動き その他		(概 要)
23年 11月	【県】工事再開	・ 県が泡瀬地区埋立事業の工事を再開する。	
平成 24年 1月	市長要請(→国)	・ 国(内閣府)に対し、埋立事業の早期整備を要請する。	
24年 1月	議員連盟・市民団体要請(→国)	・ 沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟及び市民団体(沖縄市東部海浜開発推進協議会、沖縄市東部地域の発展を考える会、美ら島を創る市民の会)が国(内閣府)に対し、事業の早期実現を要請する。	
24年 3月	沖縄市観光戦略プラン	・ スポーツコンベンション拠点の形成に寄与する東部海浜開発事業を推進することを謳う。	
24年 12月	市議会決議⑧	・ 賛成多数で、東部海浜開発事業の早期完成を要請する旨の意見書を採択する(丙E13の1ないし8、丙E14)。	
平成 25年 1月	市長要請(→国)	・ 国(沖縄総合事務局)に対し、東部海浜開発事業の早期実現を要請する。	
25年 1月	市長要請(→国)	・ 国(内閣府)に対し、新港地区国際物流ターミナル整備事業及び東部海浜開発事業の早期実現を要請する。	
25年 1月	議員連盟・市民団体要請(→国県)	・ 沖縄市東部海浜開発事業推進議員連盟及び市民団体(沖縄市東部海浜開発推進協議会、沖縄市東部地域の発展を考える会、美ら島を創る市民の会)が国(内閣府及び国土交通省)及び県に対し、事業の早期完成を要請する。	
25年 3月	第4次沖縄市国土利用計画	・ 環境との共生や自然災害に配慮しつつ、新たな雇用の創出や地域経済の活性化を促進し、市土の発展に寄与する拠点形成に向けた土地利用を進めることを謳う。	
25年 3月	第3次沖縄市水産業振興基本計画	・ 東部海浜開発地区において栽培漁業センターの整備実現に向けて、関係機関・団体等との調整・協議を行うことを計画する。	
25年 7月	東南植物楽園再開(予定)	・ 一時閉園していた東南植物楽園がリニューアルして再開する(予定)(丙B13)。	